

県民参加の仕組みに対する提案書（仮称）の作成について

1 施策調査専門委員会における第8期委員への引継事項（抜粋）

④ 令和9年度以降の水源環境保全・再生施策における「県民参加の仕組み」に対する要望事項について

これまでの取組を踏まえ、また、令和9年度以降に行う事業を見据えて、「県民参加の仕組み」を円滑に推進するための要望事項を作成し、県民会議に報告する。

2 第73回施策調査専門委員会（「議題2 施策懇談会に向けた議論について」）における議論の内容（参考）

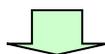
- 施策懇談会の議論の対象が令和9年度以降の事業となるのであれば、現行事業と今後の事業との違いを整理し、それに向けた体制等を確認・共有した上で、議論に臨む必要がある。
- 新計画では、都市部住民との交流事業があり、市民事業専門委員会や情報発信チームの役割が重要となってくる（変わってくる）。各委員会・チームにおいても施策懇談会前に議論が必要。
- これまで施策の点検・評価に県民意見をしっかり取り入れるという点まで考えに至っていなかった。施策懇談会での議論となるかもしれないが、委員会の立場としても、枠組みそのものを工夫していかないといけない。
- この委員会が報告書の作成に追われがちなので、次の20年では、評価報告書の作成と実質の議論をする部会を分けなければならない。自身の経験から、余裕がなく、十分に議論ができていないというのが実感である。この点については、制度や体制を変えないと物理的に無理かと思うので、今後検討いただきたい。
- それぞれの連携について具体的なイメージは持っているかと思うが、まずは仕組みかと思う。どのような制度設計をしておくか、今後うまく回るのかという議論が必要。

3 提案書の作成スケジュールについて

県民参加の仕組みに対する提案書（仮称）作成の流れについて

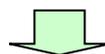
○施策調査専門委員会（第74回・2/18）

提案書の作成スケジュールについて確認



○令和7年度施策懇談会（3/3）

「各委員会・作業チームとの連携」及び「県民会議のあり方」について施策懇談会で検討



○県民会議（第65回・3/24）

提案書の構成について検討



○各委員会・作業チーム（5月）

提案書の記載内容について、各委員会・作業チームで検討



○施策調査専門委員会（第75回・6月）

各委員会・作業チームでの検討結果を踏まえ、提案書（原案）の作成



○令和8年度施策懇談会（7月）

提案書の内容について、施策懇談会で検討



○県民会議（第66回・8月）

提案書（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定

⇒「県民参加のあり方に関する提案書（仮称）」を県民会議座長から県に提出